

令和 7 年

第1回 国民健康保険運営協議会

議 案

日 時 令和 7 年 2 月 14 日 (金) 午後 6 時

会 場 市役所 9 階会議室

苫小牧市国民健康保険運営協議会

会議次第

委嘱状交付式

- 1 委嘱状交付
- 2 市長挨拶

運営協議会

- 1 開会
- 2 国民健康保険運営協議会会長の選任
- 3 報告事項

第1号 第7回以降の市議会の結果

第2号 令和6年度国民健康保険事業特別会計決算見込

- 4 協議事項
- 第1号 令和7年度国民健康保険事業特別会計予算（案）
- 5 その他

国民健康保険運営協議会会長の選任

＜国民健康保険法施行令抜粋＞

第4条 協議会に、会長1人を置き、公益を代表する委員のうち
から、全委員がこれを選挙する。

2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙され
た委員が、その職務を代行する。

報告事項第1号-1 第7回以降の市議会の結果

第7回定例会（令和6年9月5日から9月13日まで開催）

（1） 令和6年度国民健康保険事業特別会計第1回補正予算

補正内容：前年度剰余金の基金積立

→9月10日全会一致により原案可決

（2） 厚生委員会にて国民健康保険税課税限度額の改正案説明

改正内容：令和7年度から課税限度額を104万円から106万円に引き上げ

→質疑等なし

（3） 令和5年度国民健康保険事業特別会計決算審査（閉会中継続審査）

令和6年10月3日 審査終結（主な答弁内容は別紙のとおり）

第8回臨時会（令和6年11月5日開催）

（1） 決算審査特別委員会審査結果報告

→11月5日全会一致により原案可決

第9回定例会（令和6年11月26日から11月29日まで開催）

（1） 苫小牧市税条例の一部改正

改正内容：国民健康保険税課税限度額の改正

→11月29日全会一致により原案可決

第10回臨時会（令和6年12月24日開催）

第11回臨時会（令和7年1月15日開催）

国民健康保険関係案件なし

報告事項第1号-2 令和5年度決算委員会の主な答弁内容

■重症化予防事業について

- ・糖尿病が重症化し人工透析が必要になった場合、保険者全体の医療費増につながるだけではなく、加入者自身にとっても日常生活への制限などの負担が生じることになるため、重症化予防事業を実施することで、ひとりでも多くの方の人工透析への移行を防いでいきたいと考えている。
- ・今後については、未受診者や治療中断者への訪問による受診勧奨に併せて、保健指導の意義や内容を説明するなど、治療の開始・再開に向けた取組強化に加えて、その先の保健指導につなげることで、糖尿病の重症化を抑制し、加入者の健康保持増進に寄与していきたいと考えている。

■おくやみ窓口について

- ・死亡時の手続きをワンストップで行うおくやみ窓口の利用件数については、高齢化の影響などにより、今後も増加していくものと、推測している。
- ・現在、窓口業務については、民間事業者に委託して運営しているが、繁忙する休日明けなどにおいて、人員体制を強化するなど、安定した窓口運営に努めている。
- ・今後についても、おくやみ手続きの予約制度の周知を図り、利用割合を増やしていくことで、人員配置などの体制の準備が可能となることから、当面は、現行の体制で対応していきたいと考えている。

■保険者努力支援制度について

- ・本市の得点状況については、後発医薬品の普及率や重症化予防事業など、道内市町村の平均を大きく上回り、高く評価されている項目もある一方で、保険税収納率や特定健診受診率などが得点につながっておらず、今後も得点獲得の余地があるものと考えている。
- ・今後については、これまで加点につながっていない保健指導実施率の項目や、保険税収納率項目について、関係課と連携し、さらなる得点の獲得を目指していきたいと考えている。

■プレ特定健診について

- ・特定健診については、全国的に見ても、年齢が若いほど受診率が低い傾向にあり、身体が健康な方にとっては、健診の必要性を感じている割合が低いなど、若年層における受診を定着化させる難しさが要因の一つと捉えている。
- ・受診率向上に向けては、これまで対象者全員に受診券送付するほか、市の公式フェイスブックやLINEなどのSNSを活用した周知を実施しており、今年度については、未受診者掘り起こしのために、商工会議所など関係団体から事業者へのアプローチを開始しており、従業員への受診を促していただくように取組んでいる。
- ・今後については、これまでの取組を継続していくとともに、引き続き若年層に届きやすい周知方法を模索し、効果的な事業展開につながるように取り組んでまいりたい。

■マイナ保険証について

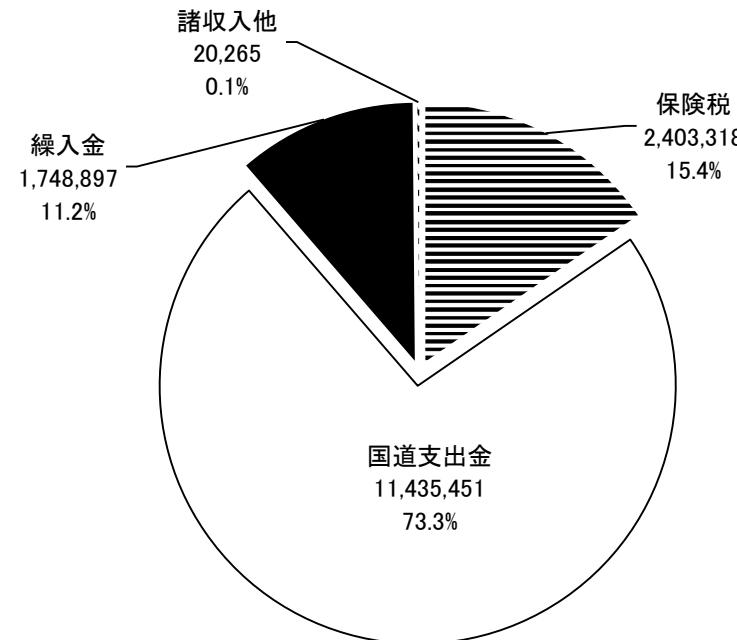
- ・マイナ保険証については、本人の受診履歴に基づく質の高い医療や、医療機関・保険者における効率的な医療システムが実現できるなどのメリットを実感していただく中で、国において推進している。
- ・国民健康保険事業としても、マイナ保険証の制度が円滑に進むように、取組んでいく必要があると認識しており、国の方針に従い、完全移行に向けた準備を進めている。
- ・国保事業を運用していく中において、改善を要する点などがあれば、北海道や国保連合会と連携を図り、国に申し入れを行うなど、適切に対応してまいりたいと考えている。

■ストレスチェック事業について

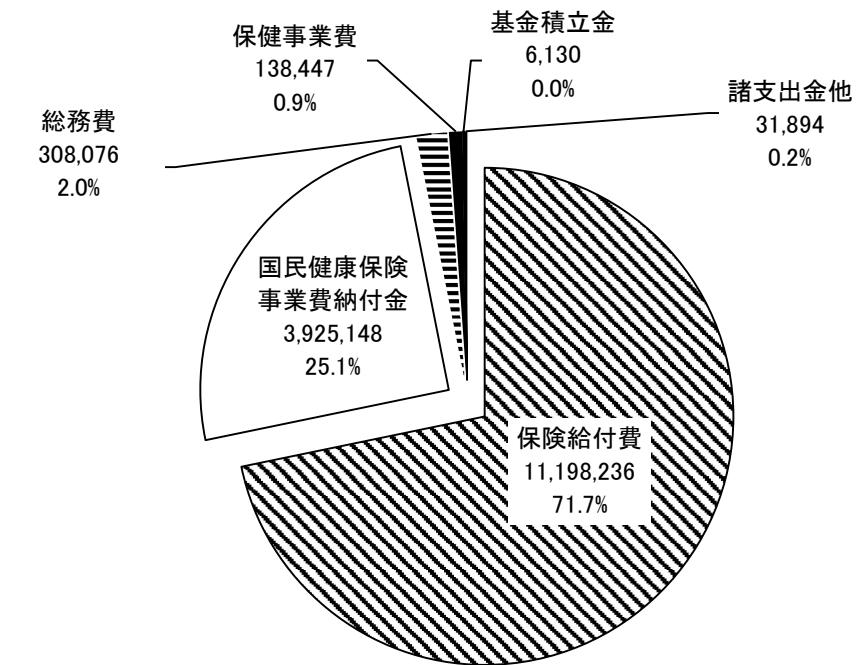
- ・精神疾病予防事業については、受検される方の負担を少しでも取り除き、受検につなげたいことから、これまで申請後に送付するチェックシートについて、二次元コードのWEB回答ができる様式に変更するなどの取組も行ってきた。
- ・今後については、申請からWEBで行い、すぐに回答できる仕組みを構築するなど、さらなる煩わしさの解消に努めて、受検者数の増加につなげていきたいと考えている。

報告事項第2号 令和6年度国民健康保険事業特別会計決算見込

●歳入 15,607,931千円



●歳出 15,607,931千円



歳 入

	予算現額	決算見込額	差引増減
1 国民健康保険税	2,379,247	2,403,318	24,071
2 使用料及び手数料	12	12	0
3 道 支 出 金	11,755,836	11,425,509	△ 330,327
4 財 産 収 入	148	763	615
5 繰 入 金	1,772,132	1,748,897	△ 23,235
6 諸 収 入	14,123	14,123	0
7 繰 越 金	5,367	5,367	0
8 国 庫 支 出 金		9,942	9,942
合 計	15,926,865	15,607,931	△ 318,934
繰入金のうち赤字補てん分	170,000	120,000	△ 50,000

歳 出

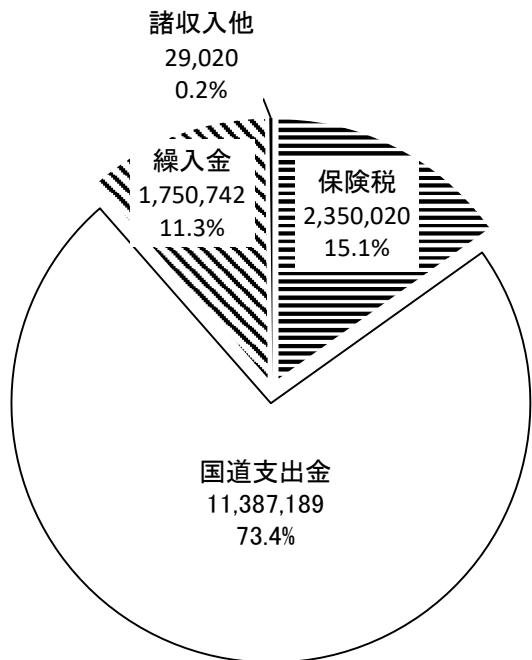
	予算現額	決算見込額	差引増減
1 総務費	320,709	308,076	△ 12,633
2 保険給付費	11,509,680	11,198,236	△ 311,444
3 国民健康保険事業費納付金	3,925,148	3,925,148	0
4 保健事業費	151,166	138,447	△ 12,719
5 基金積立金	5,515	6,130	615
6 公債費	17	17	0
7 諸支出金	14,130	31,377	17,247
8 予備費	500	500	0
合 計	15,926,865	15,607,931	△ 318,934

※ 予算現額は、第1回補正後。

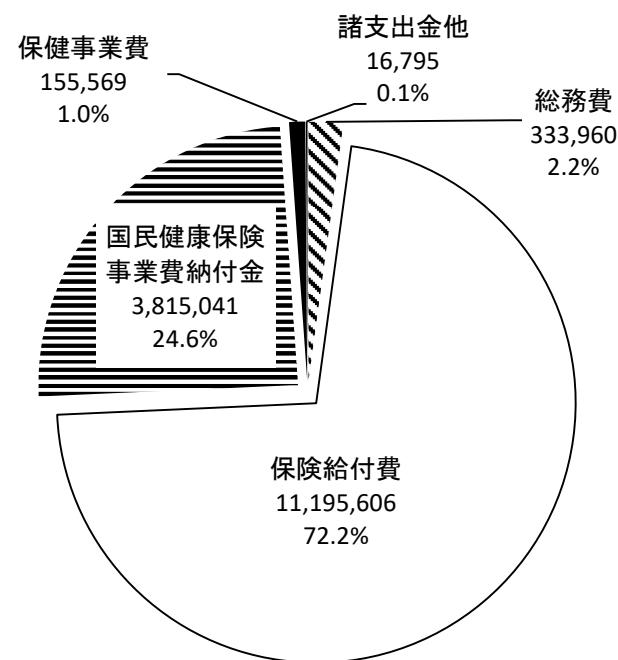
※ 端数処理により、構成比の合計は100にならない場合があります。

協議事項第1号－1 令和7年度国民健康保険事業特別会計予算（案）

●歳入 15,516,971千円



●歳出 15,516,971千円



歳 入

	(単位 : 千円)		
	令和7年度予算	令和6年度予算	差引増減
1 国民健康保険税	2,350,020	2,379,247	△ 29,227
2 使用料及び手数料	12	12	0
3 道 支 出 金	11,387,189	11,755,836	△ 368,647
4 財 産 収 入	1,465	148	1,317
5 繰 入 金	1,750,742	1,772,132	△ 21,390
6 諸 収 入	27,543	14,123	13,420
合 計	15,516,971	15,921,498	△ 404,527
繰入金のうち赤字補てん分	90,000	170,000	△ 80,000

※ 端数処理により、構成比の合計は100にならない場合があります。

歳 出

	(単位 : 千円)		
	令和7年度予算	令和6年度予算	差引増減
1 総務費	333,960	320,709	13,251
2 保険給付費	11,195,606	11,509,680	△ 314,074
3 国民健康保険事業費納付金	3,815,041	3,925,148	△ 110,107
4 保健事業費	155,569	151,166	4,403
5 基金積立金	1,465	148	1,317
6 公債費	700	17	683
7 諸支出金	14,130	14,130	0
8 予備費	500	500	0
合 計	15,516,971	15,921,498	△ 404,527

協議事項第1号－2

令和7年度国民健康保険事業特別会計予算案の概要について

(1) 収支見込みについて

令和7年度予算における歳入の国民健康保険税の見込みについては、加入者一人当たりの平均保険税額は、所得の増加及び保険税率改正等により増額している一方で、被保険者数の減少が大きく、前年度比で約2,900万円の減収となっております。

歳出では、国民健康保険事業費納付金は、一人当たりの納付金は増加しているものの、被保険者数の減少がそれを上回っており、前年度と比較して約1億1,000万円減少しております。

最終的な収支不足は約9,000万円となっており、不足分については国民健康保険事業基金からの繰入れを行うこととしております。

北海道では令和12年度に全道統一の保険税率の導入を予定しており、本市においても、北海道が提示する市町村標準保険税率※に近づけていく必要があります、令和9年度での税率改正を予定しています。

令和7年度末の基金残高は約7億8,100万円を見込んでおり、基金残高については令和9年度に予定している保険税率改正の激変緩和の財源に活用を予定しています。

今後も収納率向上や保険給付費の抑制を推進するとともに、基金残高の推移を見定めながら保険税率の見直しを行うなど、安定的な財政運営に努めていく必要があります。

※市町村標準保険税率～市町村が納付金を支払うために必要となる税収を確保するための税率の理論値

(2) 国民健康保険事業基金の残高の見込み

	令和5年度末	令和6年度末見込	令和7年度末見込
年度末残高	10億78万円	8億6,967万円	7億8,113万円
前年度末比	△2億8,080万円	△ 1億3,111万円	△ 8,854万円

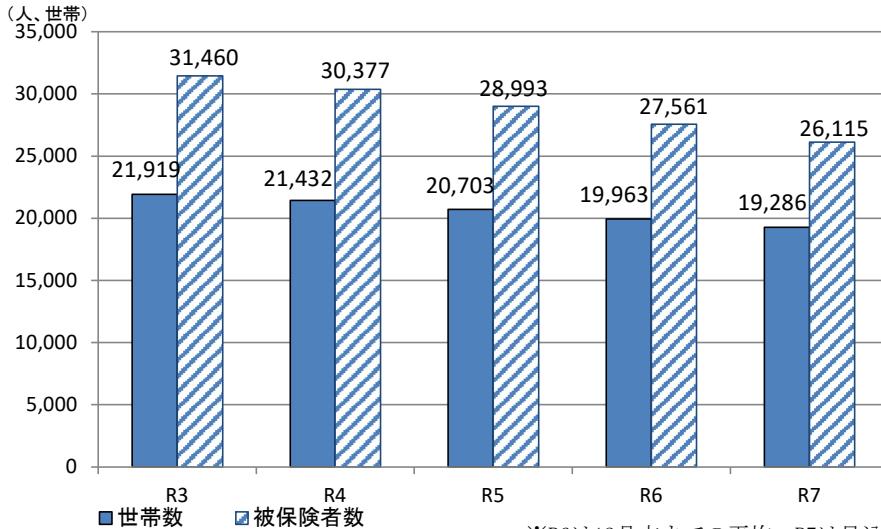
(3) 苫小牧市保険税率と市町村標準保険税率の比較 (R7)

	基礎分			後期高齢者支援金等分			介護納付金分		
	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
苫小牧	8.83	21,500※	29,900	2.81	8,900	9,100	2.23	8,900	6,900
標準保険税率	8.94	29,741	29,520	2.58	9,059	8,992	1.9	9,079	7,121
差額	△ 0.11	△ 8,241	+380	+0.23	△ 159	+108	+0.33	△ 179	△ 221

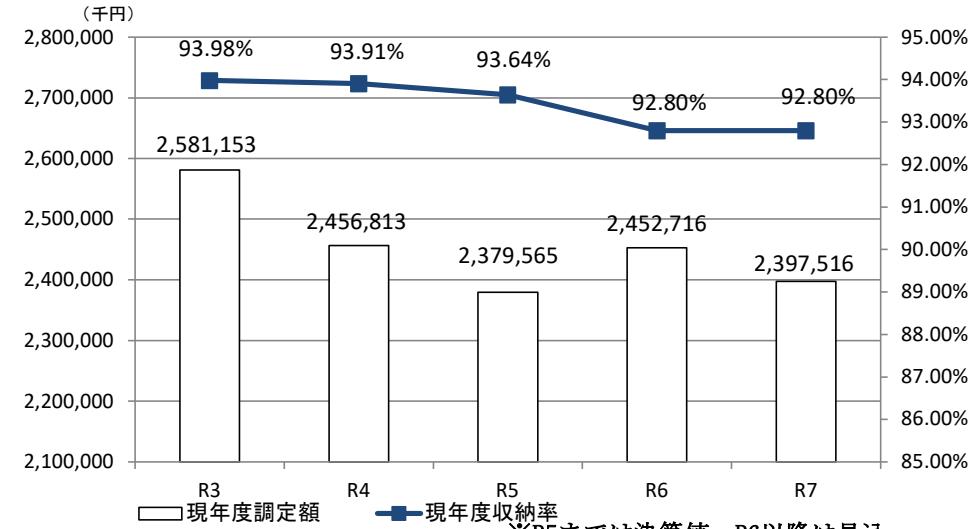
※基礎分均等割については、激変緩和措置としてR6年度20,000円、R7年度21,500円、R8年度23,000と段階的に引き上げ

協議事項第1号－3

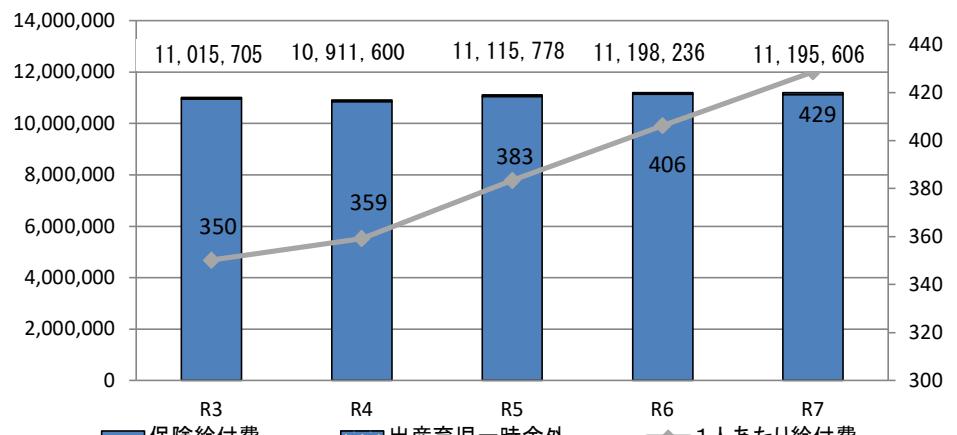
国保世帯数・被保険者数の推移 (3-2ベース年度平均)



国保税調定額・収納率の推移 (現年度分)

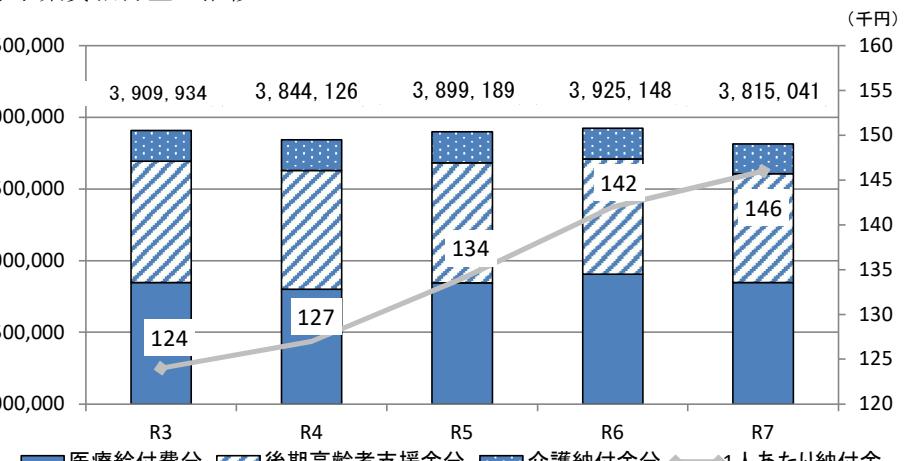


保険給付費の推移



	R3	R4	R5	R6	R7
保険給付費	10,949,201	10,847,162	11,049,618	11,127,680	11,125,585
出産育児一時金外	66,504	64,438	66,160	70,556	70,021
1人あたり給付費	350	359	383	406	429

国保事業費納付金の推移



	R3	R4	R5	R6	R7
医療給付費分	2,848,614	2,801,303	2,846,275	2,906,303	2,846,837
後期高齢者支援金分	845,187	828,026	835,672	804,955	759,749
介護納付金分	216,133	214,797	217,242	213,890	208,455
1人あたり納付金	124	127	134	142	146